

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：御嵩町

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	711
自給的農家数	444
販売農家数	267
主業農家数	14
準主業農家数	24
副業的農家数	229

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	328
女性	172
40代以下	6

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	370	80				450
経営耕地面積	186	20	19	1		206
遊休農地面積	1.8	0.1				1.9
農地台帳面積	418	121	118	3		539

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	定数	実数		
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	3			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	450ha	90.6ha	20.13%
課 題	農業従事者の高齢化・後継者不足による耕作放棄地の増加、所有の内の分散、不在地主の増加等により、農地の確保・有効利用を図るうえで大きな課題となっている。また、中山間地域における小規模農地、小規模農家が多く、担い手の存在しない地域も存在するため、町全域での利用集積が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 100.6 ha (うち新規集積面積 1.0 ha)
	目標設定の考え方:前年度実績を参考
活動計画	改良組合等地域で開催される会議、集落座談会へ出席する。(2月、3月) 夏から秋にかけ(10月頃)農地パトロールを実施し、遊休農地の現状を把握する。 地域農業者からの相談に応じ、担い手への集積を推進する。(随時)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.3ha	0ha
課 題	山間地域以外の農地については、概ね担い手は存在し、利用集積も進んでいるため、新たな農業経営の参入に対する魅力が乏しいと思われる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	農業委員等から意欲ある農業者情報収集を随時行い、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。 農林課と連携し、令和元年度中に就農を目指す者の相談、支援を随時行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 450ha	遊休農地面積(B) 1.9ha	割合(B/A×100) 0.42%
課 題	担い手の存在しない山間地域では、水利、獣害の問題による遊休農地が増加傾向にある。 また、不在地主による管理されない農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.7ha 目標設定の考え方:担い手集約地域の農地を耕作再開に向けて担い手と協議する。		
	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
農地の利用状況 調査	調査方法	1、事前に広報誌により農地パトロール実施の呼びかけ(7月) 2、4地区に区切り、各地域農業委員による調査(8月～10月) 3、道路からの目視による巡回調査を行い、地図等に記録する 4、地図から地番、所有者等を調べる 5、農地が集団的に利用されている地域等、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次利用意向調査を実施	
	農地の利用意向 調査	実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
その他	農地パトロールの結果、農地の適正管理通知を送付し、草刈り等の管理を促す。 委員自らが草刈り等を行うことで遊休農地の解消に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 450ha	違反転用面積(B) 0.3ha
課 題	違反者行方不明	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地パトロール実施時に合わせ農地の確認を行う。
------	-------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入